



加茂 雄一がCaSy<9215>株式の大量保有報告書を提出



東証マザーズのCaSy<9215>について、加茂
雄一が3月1日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「発行会社の創業者かつ代表取締役であり、安定株主として長期保有するためであります。」によるもの。

報告書によると、加茂 雄一のCaSy株式保有比率は、19.01%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2022年2月22日。